

成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会会議結果概要

1 開催日時

平成27年2月4日（水） 14:00～15:20

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

青木部会長、太田委員、鈴木委員、中山委員、金塚委員、橋本委員、石川（絹）委員

(事務局)

健康こども部高木部長、福祉部金崎部長、社会福祉課高田課長、障がい者福祉課神山課長、教育指導課田口指導主事、健康増進課川瀬課長、保育課伊藤課長、保育課菱木課長補佐、保育課有坂主査、保育課北野主査、子育て支援課宮崎課長、子育て支援課椿課長補佐、子育て支援課高橋主幹、子育て支援課稲阪主査

4 議題

(1) 成田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）

5 議事

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議題

部会長：それでは、(1) 成田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）についてであります。去る1月27日に開催された保健福祉審議会において、計画の策定について諮問があり、計画の審議と答申の作成については、本部会に委任されることとなりました。この点も含めて事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1～4について説明

部会長：諮問のあった成田市子ども・子育て支援事業計画が適当であるか、審

議をお願いしたいと思います。初めに、計画全体についてのご意見を
お願いします。特になければ、「1 計画の策定にあたって」、「2 子
どもを取り巻く現状」、「3 計画の基本的な考え方」について、ご審
議をお願いします。この3点について、ご意見はありませんか。

(なし)

では、「4 施策の展開」の(1)について審議をお願いします。
私が確認の意味で質問します。27ページの「苦情解決体制の充実」
に、「保育園等における苦情解決体制の充実を図ります」とありますが、
園の中の問題ですか。市全体の問題という捉え方でしょうか。
また、委員の皆さんもご質問がありましたら、ご遠慮なくお願いします。

事務局：ここに書いてあるのは、市全体の考え方です。預けている保育園では
なく、第三者に苦情を通報・相談できる体制を考えています。社会福
祉課に、苦情が適切に解決できるような通報窓口を設置していますの
で、それをご紹介していきたいと考えています。

部会長：保育園に保護者からの苦情があった場合に、解決のために園のバック
アップを行うことと思ったのですが。

事務局：園のバックアップも行いますし、相談しやすい体制をつくっていくと
いうことです。

委員：27ページの「主要事業」に、「公立幼稚園の管理運営の充実」とあり
ますが、公立は大栄幼稚園しかありません。27ページには「定員を
大幅に割り込む園も出ています」とありますが、これは大栄幼稚園の
ことですので、整合性がないように感じます。将来的に、大栄幼稚園
を充実させていくのでしょうか。園庭を挟んで向こうには大栄保育園
がありますし、ここは認定こども園という形で展開をしいいのでは
ないかと思いますが、市の考え方を説明していただきたいです。

事務局：大栄幼稚園を合併で引き継いだ際は民営化する方向でしたが、園児数
も少なく、現実には民営化はできませんでした。そういった経緯も踏
まえて、今年度から3歳児保育を始めて園児数が1.5倍となり、職

員の充実が必要となりました。また、唯一の公立保育園ということで、私立幼稚園では受け入れ体制が整わない、障がいをお持ちのお子さんが多く入園されています。また、医療行為が必要なお子さんが入園する可能性もあり、公立幼稚園だからこそその機能を、当面は充実させていきたいと考えています。

認定こども園化については、検討は進めています。ただ、幼稚園と保育園を一体化するのは、メリットもありますが、給食施設を新たに整備する必要があり、費用面でのデメリットや、教育目的の方が入ること、待機児童解消につながらない可能性もあり、もう少し検討が必要だと考えています。

委員：それであれば、公立幼稚園の位置付けとして、医療行為が必要な方や障がいのあるお子さんの受け入れを積極的にしていくと、明記すればいいと思います。

事務局：ただ、民営化自体の話が完全に消えているわけではなく、10年前の合併時の約束を引き続き検討しているという、少し中途半端な位置付けで今は運営をしています。

部会長：民営化の検討を引き続きしているとしても、障がいをお持ちのお子さんの受け入れ等を方針として出していると思いますが。

事務局：現在、市が取り組んでいることを明確に記載した方が良いということでしょうか。

委員：5年先の計画だから書けないということですね。そういう幼稚園があると安心感もあるし、知らせたほうがいいとは思いますが、それをあまり出してしまうと、そこに障がいのあるお子さんが集まって、職員や施設の整備をするのが難しいので、明確には記載しないのかなと受け取りました。

委員：どこまで具体的に入れるかという話になると思います。ただ、子育てという観点からは、入れてほしい気もします。

事務局：障がいのあるお子さんの受け入れ体制については、35ページに具体的に記載しています。27ページに記載すると内容が重複してしまい

ます。障がい児の受け入れは、積極的にさせていただきます。

委員：35ページには、「保育園等」と書いてあります。27ページは幼稚園という枠組みになるので、意味合いが違うのではないですか。

事務局：「保育園等」としていましたが、「保育園・幼稚園等」でもいいです。幼稚園でも、障がいの有無に分けて入所させることはありません。

委員：ハンディキャップがあっても、集団生活の中で刺激を受けて伸びる子もいるのに、普通の学級、幼稚園に通えないことが増えてきています。ここに、市が先導して、幼稚園で受け入れていきたいという文言が入るとインパクトがあると思います。体制面で不安もあると思いますが、それに取り組む姿勢を出す意味では、入ってもいいのではないかと思います。

事務局：載せないのではなく、27ページは通常の運営のことをまとめていて、障がい児についての記載は35ページに集約しています。教育・保育施設ということで幼稚園も含めていて、35ページにも幼稚園と明記されていますのでご了承ください。

部会長：その他、何かありますか。

事務局：本日ご欠席の委員から、事務局宛にご意見を頂いています。「施策の展開」について、それぞれ主要事業の担当課、取り組み内容を記載したのは分かりやすくいいと思います。「施策の展開」全般を通して、重点事業を数点に絞り込むほうがより分かりやすいですが、既存事業で拡大しなくてはならないものもあるし、純粋な新規事業もあって絞ることは困難だと思うので、今の形で妥当だと思います。また、計画書全体については、おおむねよくできていると考えています。このようなご意見を頂戴しましたので、ご報告させていただきます。

部会長：その他、ご意見がなければ、「(2) 学童期を伸びやかに育む環境づくり」について、ご審議いただきたいと思います。

委員：34ページの「今後の方向性」に、「障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性が尊重される中で」と、いいことが書いてありますが、

障がいのあるお子さんが増えていて、学校側が対応できていない状況を耳にします。方向性は分かりますが、具体的にどうしていくのでしょうか。今は特別学級や特別支援校ということで、若いときに一般社会に接する機会が少ない状況です。そのため、障がいのある人たちへの接し方が分からず、避けるような傾向も若い人には見られます。例えば、うちの子の学校では、特別支援学級にも、普通のクラスにも席があって、一緒にできる科目は一緒に、同じ進度では難しい科目は支援学級のほうでやっていました。せっかくこう書いてあるので、どの学校にもそういう学級をつくれればいいのではないのでしょうか。

事務局：4年前まで、子ども発達支援センターにいましたが、特別支援学級がない学校のほうが少ないと思います。教育委員会は、もし学区になれば新しくつくるという姿勢なので、そういう心配はないと思います。また、特別支援学級に通っていても、普通学級にも在籍して、一緒にできる科目は一緒に、難しい場合は特別支援学級に戻るということでやっていると思います。

委員：そういうことを聞いたことがありませんでした。親が、わが子が発達障がいと認められずに普通学級に入っていて、他のお子さんが落ち着いて勉強できないという話も聞きます。

事務局：保護者の方がお子さんの障がいを受容するのはとても大変で、いろいろなプロセスを経て受容していくのだと思います。いろいろな経験を積むのは、障がいがあるお子さんにとって大事ですし、そういう機会は学校も考えていると思います。

事務局：事業計画書の2ページの「各種関連計画」ということで、2段目に「成田市学校教育振興基本計画」とあります。小学校の特別支援学級の位置付けについては、こちらの計画の中で、教育委員会が明確にすると思います。

部会長：では、「(3)子育てを応援する環境づくり」について、お願いします。

委員：36ページの一番下、「子どもを守る地域ネットワークの充実」についてですが、ぴんと来ないのですが、どういうことを想定されているのですか。

事務局：児童虐待の関係になると思いますが、現在、この「要保護児童対策地域協議会」という組織があります。児童虐待に関してはさまざまな機関が関係しており、教育委員会や福祉などの関係機関と、警察や児童相談所、医療機関、民生委員・児童委員などで構成された代表者会議や担当者レベルの実務者会議、個別支援会議を定期的を開催しています。地域の方も含め、関係機関がネットワークを組んで、児童虐待の早期発見・早期対応を図ろうということで取り組んでいます。

委員：子ども会やPTAの代表は入っていないのですか。

事務局：PTAの方は入っていないです。

部会長：地元の地域の方というと、民生委員になるわけですか。

事務局：民生委員・児童委員の代表の方が入っています。

委員：子ども会がないところもありますが、民生委員の仕事で忙しく、子どものことまで見きれない部分もあると思います。子どもということでは、子ども会やPTAも考えていただくほうが良いと感じました。

部会長：民生委員も、民生委員・児童委員という形で両方見ることになっているので、実際に見られるかどうかは別として、入りやすいのだと思います。

事務局：別の組織ですが、主任児童委員が集まる会議があり、その会議でも、子どもの見守りをお願いしています。主任児童委員さんには学校とのパイプ役になっていただいて、地域においても民生委員と連携を取っていただいています。できるだけ幅広い人に関わっていただいて、充実させていく考えです。

委員：会議の名前がたくさん出てきますが、それこそ事件は現場で起きているので、実際にそれを目の前にする人たちに情報が下りてくるようにしてほしいです。

部会長：この会議では、具体的な名前等も出てくると思います。その場合、民

生委員のように守秘義務がないとまずいと思いますが、その辺はどうなるのですか。

事務局：個別の事例、案件等については個人が特定できない形で審議しますが、虐待などは、通報などで具体例が出てきますので、当然、守秘義務は生じます。PTAなどに広げてしまうと個人情報の保護が難しいので、今やっている地域ネットワークは、関係している機関でやっています。

部会長：38ページに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や事業所への働きかけとなっていますが、今は声掛けをしておらず、これからの問題という捉え方でいいですか。具体的に何を想定されているのか、教えてください。

事務局：具体的な取り組みとなると、今後の展開になると思います。次世代育成支援対策推進法では、従業員が100人を超える事業所について、ワーク・ライフ・バランスについて計画を立てる、一般事業主行動計画の策定が義務づけられています。次世代育成支援対策推進法が延長されたことにより、一般事業主行動計画の策定義務も継続されました。このことから、子育てと仕事の両立が現実的なものになるよう、今後とも事業所をお願いしていきます。

委員：37ページの「主要事業」の上から2つ目で、最後の言葉が、「情報提供に努めます」となっていますが、「努める」というと、努力するけれどもできない場合もある、と取れます。「情報提供します」のほうが、積極性が出ていいと思います。

また、「母子生活支援施設等の情報提供」とありますが、「父子」の場合も情報提供したほうがいいので、「ひとり親家庭」などのほうがいいのではないですか。DVは夫側からがほとんどですが、ほんの少し女性側からのDVもあって、大変な思いをされている男性もいるそうです。それを考えると、男性用のシェルターはなくても、子育てが難しくなったご家庭に手助けになる情報を提供しますとするほうがいいと思います。

事務局：捉え方の違いですが、「努める」には積極的な意味もあると思います。ケース・バイ・ケースでいろいろな対応があるので、「努めます」という言い方としています。

部会長：母子・父子家庭の話で、40ページの医療費についてですが、ひとり親家庭に限定して、高校生まで無料にするのは難しいですか。

事務局：ひとり親家庭については、別に医療費の助成があり、18歳までのお子さんと、その親御さんについては入院は無料です。通院と調剤については、一月1,000円までという制度となっています。

部会長：それでは、「5 計画における数値目標および確保方策」についてですが、まず、「(1) 子ども・子育て支援新制度に基づく内容」と「(2) 教育・保育」について、ご意見を頂ければと思います。

委員：44ページで、「確保方策の内容」に「認定こども園2園」とありますが、2施設はどの辺にできる見込みなのでしょうか。

事務局：まだ具体的なお話は控えさせていただきたいのですが、市と協議している施設が2つ、市街地に隣接した場所に新設を予定しています。全体での定員を100名程度で、この計画の期間中、5年以内の稼働で検討しています。

部会長：「事業所内保育事業」は、今も6事業所にあるわけですね。

事務局：これについては、見込み数となります。現在、事業所内保育をやっている事業者は5つくらいですが、新制度で給付対象となる事業として、今後6事業所を見込んでいるという計画になっています。

部会長：「教育・保育」についてのご質問がなければ、次の「(3) 地域子ども・子育て支援事業」も含めて、ご意見を伺いたいと思います。

委員：46ページ、「④病児・病後児保育事業」の「確保方策の内容」に、「病後児保育について、ファミリー・サポート・センターによる事業展開を検討します」というのは、前にも質問しましたが、目標値はあるのでしょうか。

事務局：細かくファミリー・サポート・センターの目標値までは、分けていません。

委員：ファミリー・サポートをやっているのですが、インフルエンザなどは自分にうつる可能性があるので、預かるのを嫌だと思える人もいます。感染性の病気の場合、なかなか難しいと思うので、目標があるのかなと思いました。

事務局：ファミリー・サポート・センターで担う部分は、具体的にはなっていません。病後児は、医師の判断をどういう形で取り組むか、検討する必要があると考えています。

委員：48ページの「⑧一時預かり保育事業」の表で、幼稚園の「確保方策の内容」に「私立保育園」とありますが、「私立幼稚園」の間違いではないですか。

事務局：失礼しました。訂正します。

部会長：その他になれば、最後の「6 計画の推進」について、ご意見があればお願いします。全体についても、何かあればお願いします。

委員：いろいろな計画を立てても、市民に知られていないことが多いです。「周知を図ります」という文言が多いのですが、具体的にどうしていくかという方策を教えてくださいたいです。それから、今、地域の力を求めています。若い方は昼間は仕事で地域にいないので、地元で暮らすおじいさん、おばあさんが一番地域の力があると思います。ただ、企業戦士だった人が多いので、地域に根差しておらず、地域を見るようにいっても難しいのです。今の子育ては昔と違っていたり、今の若い人たちの感じ方が違ったり、うまくコミュニケーションが取れていないこともあるので、そういう世代に向けての教育というか、父親教室や母親教室のような、じじばば学級があればいいと思いました。また、そういう情報を出すのに、紙ベースとホームページだけでは行き着けないことがあります。母子手帳をもらうときにメルマガ登録を推進して、子育てに関する情報がメールで来るようにしたりすることを考えていただければと思います。

事務局：情報提供については、30、31ページで主要事業として掲げていますが、子育てに特化したポータルサイトを開設して、スマートフォン

にも対応できるシステムを構築する方向で考えています。それ以外の窓口等も充実させて、周知を図っていきます。

委員：地域の子育て広場などに来る人は、スマートフォンなどで情報を得ていますが、家にいて困っている方の子育て支援をどうするかが大切だと思います。

広報を見ていない方もいるし、保健センターで生まれたあとの健診などがあっても来ない方もいます。そういう方をどうすればいいのかと、すごく思います。

委員：成田市にはあまりいないと思いますが、健診にお金が掛かるので、母子手帳なしで、生まれそうになって慌てて駆け込んでくるパターンもあるようです。そういう方を把握するのは難しいですが、産院に生みに来ますから、そこで登録してもらったり、出生届を出しに来たときに、子育てサイトのメルマガに登録してもらうなどするといいいのではないのでしょうか。

部会長：地域というと、隣近所や町内会の機能がだんだん薄くなっています。これは子どもではなく、おじいさん、おばあさんの問題で、地域の自治会活動とか、そういったものをもう少し活性化させていくことも考える必要があります。

事務局：先ほどの件ですが、健診以外でも「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。母子手帳に同封しているはがきを送っていただければ、4カ月以内に必ず助産師並びに保健師が家庭訪問して、赤ちゃんの養育の状況や、家庭の環境のチェックをさせていただきます。健診の場合、体調が悪いなどで来られない方もいますが、その場合も、別途、相談事業でフォローをしています。

委員：はがきを出すにもポストまでが遠かったり、今の若い人は、メールで申し込めるならするけれど、はがきは面倒という方も多いので、サイトで申し込めるようにしていただけるといいと思います。

委員：確かにポストまで行くのが大変な方もいますので、携帯やスマートフォンを利用できるほうがいいと思います。今の若いお父さん、お母さんにとって、スマートフォンは当たり前になっていますが、市のホー

ムページは、子育て情報にどう行けばいいか分かりづらいです。もっとダイレクトに、明るいカラーで「子育て」とあるほうが、情報が得やすいと思います。

家庭に引きこもるのではなく、親自らが、そういうコミュニティーなどに関わりを持つことも大事なので、今の若い人の心をキャッチするようなサイトをつくっていただければと思います。

部会長：その他、意見はございませんか。

では改めまして、成田市の保健福祉審議会から委任を受けて、本部会に成田市長から諮問のあった「子ども・子育て支援事業計画の策定について」、審議を行っていただきました。

ここで皆さんにお諮りしたいのですが、成田市子ども・子育て支援事業計画について、諮問された内容で適当であるということに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長：それでは、諮問のありました成田市子ども・子育て支援事業計画につきまして、本部会としては適当であるということで決定をいたしました。次の答申作成についてですが、本日の意見等を事務局のほうで整理していただいて、その答申案を踏まえて、次回の会議でお諮りしたいと思います。長くなりましたが、本日の議題は全て終了となります。ありがとうございました。

事務局：長時間にわたりまして、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。次回の会議は、3月6日(金)午後2時から、市役所3階の第2応接室で開催させていただきたいと思います。以上をもちまして、本日の子ども・子育て支援部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

6 傍聴

(1) 傍聴者

1人

(2) 傍聴の状況

傍聴要綱に反する行為は、見受けられなかった。

7 次回開催日時（予定）

平成27年3月6日 午後2時